

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

(公益・特別法人用)

【対象決算年度:令和3年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	一般社団法人 長野県果実協会 (長野市大字南長野北石堂町1177-3 JA長野県ビル内)		代表者	理事長 伊藤 茂 (JA全農長野 運営委員会会長)
設立根拠	設置法	設立年	昭和47年	県所管部局 (課)
				農政部(園芸畜産課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) 昭和47年、社団法人長野県果実生産出荷安定基金協会設立。 平成25年、一般社団法人長野県果実協会に法人移行			
	果実の安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営安定、果実の需要の拡大等を図るための事業等を実施し、これらを通じて果樹農業者の経営の発展に資する。			
	具体的な事業内容 ・担い手の経営基盤の強化及び競争力の高い産地育成の加速化を図るため、産地計画に基づき、優良品目・品種への転換、小規模園地整備等の整備事業を行う担い手並びに大苗育苗ほの設置等の推進事業を行う生産出荷団体に補助金を交付			
	事業執行状況を示す主な指標 ・果樹経営支援対策事業、果樹未収益期間支援事業の補助金交付(千円) H29:479,228 H30:347,198 R1:369,197 R2:519,943 R3:481,689			

\* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は令和3年度当初現在

役員数	年 度		H30	H31(R1)	R2	R3
	役員数	常 勤		0	0	0
うち県職員			0	0	0	0
職員数	非常勤		16	16	16	16
	うち県職員		1	1	1	1
職員数	常 勤		0	0	1	1
	うち県職員		0	0	0	0
	非常勤		0	0	0	0
	常勤職員計		0	0	1	1
	非常勤職員計		16	16	16	16
	県職員計(非常勤役員除く)		0	0	0	0

\* 次表は令和3年度の状況で、( )内は令和2年度

(単位:千円、%)

収益等状況	令和3年度		令和2年度		費 受 入 状 況	令和3年度		令和2年度					
	経常収益(A)	11,453	(16,494)	経常収益(A)		11,453	補助金	0	(0)	経常費用(B)	10,556	(16,278)	事業費
経常損益(A)-(B)	897	(216)	経常損益(A)-(B)	897	運営費	0	(0)	当期損益	809	(139)	交付金	0	(0)
当期損益	809	(139)	当期損益	809	負担金	0	(0)	公益事業比率	11.2	(7.5)	委託料	0	(0)
財務・資産関係指標	経常比率	108.5	(101.3)	流動比率	241.0	(291.4)	貸付金	0	(0)	出捐金	0	(0)	
	人件費比率	75.1	(84.4)	固定比率	106.0	(107.3)	損失補償年度未残高	0	(0)	人件費関係費用(再掲)	0	(0)	
	管理費比率	18.8	(12.9)	固定長期適合率	70.7	(71.3)							
	事業支出伸び率	△ 35.2	(136.5)	借入金依存率	0.0	(0.0)							
	補助金等比率	76.8	(77.3)										

民間(NPO含む)との競合状況

果実計画生産推進事業果実加工需要対応産地育成事業は、国庫補助金が公益財団法人中央果実協会を通じて当該法人へ交付される仕組みになっており、民間は参加できない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	自立的な運営
--------	--------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
平成16年	役員1名減	平成16年5月	役員1名減
平成16年～	自立的な運営の継続	平成16年～	自立的な運営の継続
平成20年	果樹産地構造改革計画の見直し	平成20年	果樹産地構造改革計画の見直し
平成25年～	自立的な運営	平成25年～	一般社団法人への移行 引き続き自立的な運営の継続に努める

経営計画等の策定状況	なし
情報公開の取組状況	経営状況資料等ホームページで公開(H13.6月～)

監査等結果	当協定会款第26条にもとづく定期監査が令和4年5月17日に実施された。  特に特筆すべき課題・意見等は、なかった。  自立的な運営が図られており、「自立的な運営を継続する」という改革基本方針を継続していく。
-------	---

団体の課題等	〔団体記載欄〕 果実の安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営安定等、担い手の経営基盤の強化及び競争力の高い産地育成の加速化を図るため、産地計画に基づき、優良品目・品種への転換、小規模園地整備等の整備事業を行う担い手並びに大苗育苗ほの設置等の推進事業を行う生産出荷団体に補助金を交付している。 国からの補助金の交付先の要件を満たす法人は当協会のみであるため、今後も当協会が事業を継続する必要がある。 果実の計画的な生産出荷を指導する上で、多くの生産者の出荷を扱う全農長野県本部との連携が必要であることから、現在、全農長野県本部職員の兼務により事務局が運営されている。 県からの運営に対する助成は行われていないため、自立的な運営を継続する。	〔県記載欄〕 県関与の必要性のない自立した経営を継続している。
--------	---	------------------------------------

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名：一般社団法人 長野県果実協会

① 正味財産増減計算書

(単位：千円)

		平成31年(令和元年)度	令和2年度	令和3年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益(A)	7,300	16,494	11,453
	うち基本財産運用益	0	0	0
	うち受取会費			
	うち事業収益			
	うち受取補助金等	6,600	12,750	8,800
	うち受取国庫補助金	6,600	12,750	8,800
	うち受取県補助金			
	うち受取市町村補助金			
	経常費用(B)	6,883	16,278	10,556
	うち事業費	4,666	14,174	8,574
	うち公益事業費	1,250	1,222	1,184
	うち給料手当	3,416	12,952	7,390
	うち管理費	2,217	2,104	1,982
	うち役員報酬			
うち給料手当	581	789	536	
経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)	417	216	897	
経常外増減の部				
経常外収益(D)				
経常外費用(E)				
経常外増減額(F)=(D)-(E)	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額(G)=(C)+(F)	417	216	897	
法人税、住民税及び事業税(G')	77	77	88	
一般正味財産増減(当期損益)額(G2)=(G)-(G')	340	139	809	
一般正味財産期首残高(H)	28,061	28,401	28,540	
一般正味財産期末残高(I)=(G2)+(H)	28,401	28,540	29,349	
指定増減正味の部				
受取補助金等				
うち受取国庫補助金				
うち受取地方公共団体補助金				
当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0	
指定正味財産期首残高(K)	37,000	37,000	37,000	
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	37,000	37,000	37,000	
当期正味財産増減額(M)=(G2)-(G')+ (J)	340	139	809	
正味財産期首残高(N)	65,061	65,401	65,540	
正味財産期末残高(O)=(M)+(N)	65,401	65,540	66,349	

② 貸借対照表

		平成31年(令和元年)度	令和2年度	令和3年度
資産	流動資産	36,004	43,143	49,823
	うち現金預金	28,695	28,795	29,587
	固定資産	70,310	70,310	70,310
	基本財産	2,000	2,000	2,000
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産	68,110	68,110	68,110
	うち退職給与引当資産			
	うち減価償却引当資産			
	その他の固定資産	200	200	200
資産合計	106,314	113,453	120,133	
負債	流動負債	7,803	14,803	20,674
	うち短期借入金			
	うち未払金	400	355	340
	固定負債	33,110	33,110	33,110
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金				
負債合計	40,913	47,913	53,784	
正味財産	指定正味財産	37,000	37,000	37,000
	うち基本財産への充当額	2,000	2,000	2,000
	うち特定資産への充当額	35,000	35,000	35,000
	一般正味財産	28,401	28,540	29,349
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額				
正味財産合計	65,401	65,540	66,349	
負債及び正味財産合計	106,314	113,453	120,133	